

入学者選考における感染症対策について

令和6年1月23日
新潟県立上越特別支援学校

1 選考前日までの準備（受検生及び保護者）

- (1) 選考日の2週間程度前から発熱・咳等の症状がある場合、医療機関を受診してください。
- (2) 選考日の10日程度前から検温を行い、別紙体温記録表に記入して体調の変化の有無を確認してください。

2 当日の準備（受検生及び保護者）

- (1) マスクを着用してください。
- (2) 会場に入る際は手指の消毒と検温を行います。

3 受検可否の判断について

①	新型コロナウイルスに感染し、10日以内	不可
②	同居の家族が新型コロナウイルスに感染しているが、感染者の発症日を0日目として経過日数が7日以上	可
③	同居の家族が新型コロナウイルスに感染しているが、感染者の発症日を0日目として経過日数が7日未満	別室受検可
④	医師等から感染していないとされたが、感染した際の重症者リスクが高いため受検に配慮が必要と指示された場合	在籍校と選考実施校で協議して対応を決めます。
⑤	高熱（37.5℃以上）、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）等の症状のいずれかがある場合	不可

*③については、別室受検可となりますが、予備日での受検を推奨します。

4 保護者の面接や同伴について

- 面接を受ける保護者や同伴の保護者についても、上記3と同様の対応とします。面接や同伴が不可となった場合は、保護者代理の者（祖父母兄弟姉、親戚等）の面接または同伴としてください。

5 インフルエンザ等の感染症罹患者の受検可否の判断について

- 受検の可否は、学校保健安全法施行規則にある感染症の種類と出席停止期間の基準を参考に判断します。受検の許可については、医師の指示や治癒証明書等で確認します。
- 感染症の罹患者の受検可否の判断等については、在籍校と協議の上で決定しますので、在籍校にご連絡ください。

【担当】新潟県立上越特別支援学校
教頭 内山 寿彦
TEL 025-522-1442